

## 令和8年度 第1回長野市男女共同参画審議会 会議録(概要)

○開催日時:令和8年5月 22 日(金)午前 10 時から

○場所 :長野市役所第一庁舎7階 第一・第二委員会室

○出席者 :〔委員 13名〕

上松 則子委員、生井 裕子委員、石坂 みどり委員、伊藤 拓宗委員、  
金 賢仙委員、小林 ひろみ委員、小林 元志委員、月岡 学委員、  
仁科 賢人委員、原野 守浩委員、松原 秀司委員、村田 みつ子委員、  
森田 舞委員

〔長野市〕

地域・市民生活部長 西山 進

〔事務局〕

(人権・男女共同参画課)

課長 山本 知子、課長補佐 丸山 直美、専門員 畑 順子、係長 後藤恵  
(こども総合支援センター)

所長 湯本 千登勢、主査 西澤 颯

○欠席者 :委員 4名

今井 寛委員、小幡 あつみ委員、常田 幸永委員、東條 美帆委員

### 〈会議概要〉

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 審議事項

第六次長野市男女共同参画基本計画骨子(案)について

<審議事項について資料1に基づき事務局から説明>

委員:

主要課題2 子ども・若者における男女共同参画意識の醸成について。

説明の中で、若い世代の男性の中に、「ジェンダー」や「女性活躍推進」ということに対してバックラッシュが起きている可能性がある」と説明があったが、そのことについて何う。

事務局：

若い男性の中に、性別役割分担意識に肯定的な意見を持つ方が一定数いることは、市の調査だけでなく、全国的な傾向として示されている。昨年、出席した日本女性会議でも話題として触れられていた。日本の若い男性は、他の国と比べてジェンダーに対して興味を高く持っているものの、女性活躍推進の名のもと、大学などで女性枠が設けられるなどし、割を食っているという感覚があることがアンケート結果とともに示されていた。自分たちよりも上の世代でこの不均衡な状況が作り上げられたにも関わらず、そのしわ寄せが自分たちに来ている、という感情があるのだと思う。このことが、性別役割分担意識について肯定的な意見をもつ要因の一つになっているのかもしれない。

委員：

男性の家庭参画が進む中、職場でその理解が得られないことから男性のつらさが生じ、うつなどを患うという話を聞くが、アンケート結果などからそのような傾向は得られているか。

事務局：

これまで実施してきた「男女共同参画に関する市民意識と実態調査」では調査できていない。

委員：

自身は就労準備支援を行っているが、その中で、男性がジェンダーによって生きづらさを抱えていることを実感する。男性は台形就労でないと社会的に問題があると見なされてしまいがち。人の目を気にしすぎてしまい引きこもってしまう傾向が高く、その悩みを打ち明けることも難しい。男女共同参画は女性支援が主流となることも理解するが、そういった側面も拾い上げてほしい。

事務局：

男性は外で働いて当たり前、という考え方は男性の負担になっていると思う。今後の課題ということで対応してまいりたい。

委員：

自身は大学でキャリア形成や、ジェンダーについて授業を行っている。ロールモ

デルについて学ぶ機会を設けたところ、女性でも管理職となっている例、男性でも育休を取得している例、中でも、男性保育士がいきいきと働いている例に学生はとても感銘を受けていたようだ。ロールモデルを知ることは今後のキャリア形成に与える影響が大きいと思う。しかし、就職するときに女性が優遇されてしまうだとか、育休を取りたくても取れないかもしれないといった不安を抱える男子学生もいるようだ。

委員：

父親の子育てサークルや、セミナーの講師などを引き受けていると、女性的な若い男性が増えてきていると感じる。この場で「女性らしい」「男性らしい」という表現は適さないかもしれないが。何かを達成しながら成長につなげていくということに対し、女性よりも受け身な人が多い気がしている。十数年前と比べると、男性は家事をやって当たり前という環境が出来上がってきていて、同じようにやっているのに、女性の方が優遇されているという反発感がある程度あるのは肌感覚としてある。しかし、男性の家庭参画は進んできているので、意識とのギャップがあるのだと思う。

事務局：

男性の家事時間は増えているものの、女性と比べるとまだ差がある。男性側とすれば、家事を「手伝っている」という感覚があるのでは。例えば、飲み会など、女性は参加するときはその日の自宅の夕飯をどうするか心配しなければならないが、男性は気楽に出て行ってしまふ、こういった数字に表れない意識の差を女性はシビアに感じていると思う。男女が互いに同じような感覚で、やりたいことや自分の時間を持てるようになればよいと思っている。

委員：

意識をアンケートで聞いていくことは難しいことだと思うが、ポジティブアクションに対する不満などを聞く設問や、家事について家庭では誰が主体的に管理しているかを聞く設問を入れてもよいのでは。

事務局：

来年度以降、新しい計画が始まるのを契機に設問について検討してまいりたい。

委員：

男女共同参画に係る教育の充実について。

男女共同参画の重要性がうたわれ始めた頃と今とでは、環境が大きく変わっている。教育はどの程度アップデートされているのか。昔と今とで、教育すべき男女共同参画意識は異なると思うがいかがか。

事務局：

昔は、技術科は男性、家庭科は女性、と受ける科目が決まっていたなど、性別役割分担意識を反映した最たるものだと思うが、現在は性別関係なく受講している。また、中学生の職場体験においては、性別関係なく様々な分野を経験するなど、アップデートされている部分はあると思う。そこを見極めた上で、更にどのような教育が必要なのか、教育委員会とともに検討を進めてまいりたい。

委員：

女性相談の状況について。

男女共同参画センターでも女性相談を実施しているが、こども総合支援センターで実施している女性相談を取り上げているのはなぜか。

事務局：

第六次基本計画は、困難女性支援新法に基づく市町村基本計画も包含したものとなるため、困難女性支援に特化して、こども総合支援センターで実施している女性相談の状況を掲載したもの

委員：

男女共同参画センターで実施する女性相談の件数は増えているのか、内容は複雑化しているのか。

事務局：

件数はここ数年横ばいの状況。内容については、離婚に向けた相談や、精神的に不安を抱える方からの相談が多い。男女共同参画センターでは問題解決に向けて法律相談や専門機関につなぐ、という役割を担っている。今後も引き続き男女共同参画センターで実施する女性相談の状況を追っていききたい。

委員：

こども総合センターと男女共同参画センターで実施する女性相談で、それぞれ連携する形はとっているのか。

事務局：

男女共同参画センターでDVに係る相談を受けた場合は、こども総合支援センターを案内している。しかし、男女共同参画センターの相談は匿名で受けているので、こども総合支援センターには情報提供という形で連携し、また、相談者には、窓口を紹介する、という方法をとっている。

委員：

男性の中で、辛さを感じる人が増えていると考える。「女性相談」や、「女性〇〇法」などはあるが、男性も支援が必要であり、数年後には女性に特化した名称が変わっているのではないかと思う。男性は相談しにくく、相談窓口もないことから、うつになる人もいるのでは。女性を救う、というフェーズではなくなっているのではないか。

事務局：

男女共同参画を推進するに当たり、男性の生きやすさも求めていかなければならないが、未だ女性に対する支援の方が必要な状況で、今般の計画段階では、そこまですべてに至っていないと考えている。いずれ課題として取り組む必要があるとは認識している。

委員：

都道府県別の女性の管理的職業従事者の割合について。

長野県の女性割合が低い要因についてどのように考えるか。

事務局：

女性の管理職が増えていくためには、事業所のリーダーの考え方が関係している。そういった方々へ向けた働きかけをしていかなければと考える。また、長野県内の事業所は製造業が多く、製造業は女性の従業員が少ない。そのことも起因している。

その事業所が女性に選ばれる、というような状況を作っていかなければならない。

委員：

女性の意識の問題や、そもそも女性の人材がない、女性が県外へ出て行ってしまふ、というような要因もあると思う。

委員：

地域における女性リーダーの創出について。

説明の中で、行政連絡区の代表者に占める女性割合を増やす必要があるとあったが、詳しく説明願いたい。

事務局：

現行の第五次基本計画では、市内 32 地区ある住民自治協議会における女性役員の割合を指標として追っているが、実際に住民自治協議会の役員になる人は各行政連絡区の区長であり、女性区長の割合を増やさなければ、住民自治協議会の女性役員は増えていかない。住民自治協議会の役員の女性割合だけを見るのではなく、行政連絡区長の女性割合を増やすような働きかけをしたいと考える。

委員：

中山間地域では、担い手がおらず、女性も男性も関係なく役を割り当てられている。市街地と状況が異なるので、そこを勘案してほしい。人がいない中でも女性の意見を取り入れながらやっていける方策を提案してほしい。

事務局：

地域の方の意見をお聞きしながら、方策等考えていけたらと思う。

委員：

自身も地区の役員を引き受けてきた。男性が、女性を役員にしようと考えても、女性が尻込みしてしまう場面も見た。役を受けてみないと会の雰囲気がわからないし、意見も言えない。住自協はまだまだ男の世界なので女性が増えればよいと思う。女性に一步踏み出してほしいと思う。

委員：

自身の住自協の会長を務めた経験から意見を述べさせてもらう。住自協会長の前は区長会長を務めており、とある区の役員を決める際に、人脈もあり、優秀な女性に声を掛けさせてもらった。御本人はやってもよいという思いもあったが、夫の顔を立たいという理由で断られてしまった。地域の中では男性を立てなければならないという風潮が残っている。これをなくしていくためには、地域に目線を落として市の職員がそこへ出向き、話を聞く機会を設けてほしい。自身の地域には、地域を盛り上げていこうとする、自主的に組織された女子会がある。数字には表れないが、こういった地域の下支えをしてくれる組織がある。こういった部分を検証していくために、もっと足を使って情報を集めていくことが必要と考える。

また、一般的に「男女平等」という言葉があるが、「平等」でなく「公平」という言葉を使っていきたい。家事時間についても、その家庭の状況によって決めればよいものであり、男女の家事時間が平等に同数になればよいものではないと思う。

事務局：

当該女子会へは一度訪問させていただいた。皆さん地域のことをよく把握されており、また地域に対する思いを強くお持ちで、非常に参考となる意見を頂戴した。私どもでは、ここ数年「女性のための地域活動セミナー」を開催し、地域にお邪魔している。一昨年に松代地区で開催したところ、その後、自分たちで会を運営し、自発的な活動へと展開されている。これまで、地域のことは男にまかせろ、と押し込められていた女性でも、一人一人に話を聞くと、皆さん地域に対して強い思いをもっている。自分でやってみよう、という気持ちを醸成し、それを形にするためにセミナーを開催している。全ての地域となると時間はかかるが、私どもが地域にお邪魔して、お近くにお住まいの皆さんはどうぞ参加してください、という形でこのセミナーを繰り返し開催していきたいと考える。

平等と公平について。現在男女共同参画においても「Gender Equality (平等)」から「Gender Equity (公平)」へと考え方が変わってきている。女性に下駄を履かせる、などと表現されるが、これまで環境が整わず、機会を与えられてこなかった女性に対し、男性と同じスタートラインに立たせ、同じ能力を発揮するためにはどうすればよいか考えることが重要である。

家庭内の環境においては、コミュニケーションを取っていくことが大切である。しかし、分担を決めるときに、「男性だから仕事をやるべき」「女性だから家事をやるべき」という考えに至らないよう、私どもは伝えていかなければならないと考える。

委員：

地域における女性リーダーについて。

民生委員は女性が多く、皆活躍されているが、指標の中には入ってくるのか。

事務局：

指標の中には入れていないが、数値としては把握をしており、女性の割合は6割程度。民生委員は、お宅に訪問したり、ふれあい会食会で食事を提供したり、話し相手になったりするというケア的な側面が多いことから、女性を選出する、という地域の認識があるかもしれない。一方で民生児童委員協議会の会長には男性が就任している。民生委員には、男性も女性も選出されるようになればよいと思う。

委員：

自身は区長、住自協副会長、区長会副会長などを務めた経験がある。自身の地域にも子ども食堂や、学習支援などのボランティアグループがいくつかあり、いずれも代表は女性が務めている。地域において女性も活躍している。しかし住自協の役員は圧倒的に男性が多い。リフレッシュプロジェクトの立ち上げ時も、メンバーに女性を入れる話もあったが、結局男性しかいなかった。男性社会に偏っている。

また、現在民生委員を務めているが、自身の地区の会長も男性である。全体会に出席したところ、男性の委員もわりといらして、考え方に偏りが無いのはよいことだと思った。

事務局：

確かに住自協の女性役員は少ない。また、市街地と中山間地域で状況が違うことを視野にいれていかなければいけない。

毎年度始めには各住自協を訪問するが、女性役員が少ないことを実感する。中には、部会に女性が多く参画しているところがあり、状況をお聞きしたところ、新しい視点が入ったことで、地域が少しずつ変わってきたという答えを得た。他の地域を訪問する際には、この事例を紹介させてもらっている。地域の方には、女性が役に就き、意思決定の場に参画することが増えていけるようお願いしている。そういったことで、少しずつにはなるが、地域は変わっていくのではないかと期待している。

委員：

自身は安全防災部会の部会長をやっている。部会員全体の3分の1くらいは女性。やはり部会長会などに出席するのは男性が多いのが現状なので、組織の意思決定の場に女性の意見が反映されることが重要と考える。

事務局：

女性の役員を増やすために、女性自身への働きかけ、男性への働きかけ、双方について、地域の中に入って一緒に考えていきたいと思う。

委員：

自身の地域は中山間地域だが、男性も女性も関係なく、役を引き受けている。地域の課題を自分事として捉えて、災害時などに備えて日頃から繋がっていられるのがよいと思う。

委員：

困難を抱える女性について。

この方たちに向けた支援を考えたときに、女性相談センターの活用は少しハードルが高いと考えられている。市外には、女性が1泊1,000円で泊まれる施設があり、ニーズがすごく高い。予算の都合もあると思うが、今後支援を考えるに当たり、そういったことも検討してほしい。

事務局：

こども総合支援センターの女性相談では、困難を抱えた女性の相談がかなり増えている。相談の内容によって、関係する機関と調整を図っているところである。今後、寄せられる内容等を分析しながら、必要な支援を検討してまいらる。

困難女性支援法に基づく支援者調整会議の設置についても併せて考えていきたい。

委員：

「今、行き場がない」という女性が利用しやすい場所の展開など検討してほしいと思う。

委員：

ライフステージに応じた健康課題への支援について。

女性特有の健康上の問題について、望まない妊娠についても触れたほうがよいのでは。経口避妊薬について伝える、ということも必要では。

事務局：

保健所や保健センターと情報共有しており、そこでそれぞれのケースについて対応をしている。経口避妊薬の周知について、今後検討を進めてまいりたい。

#### 4 報告事項

- (1) 令和8年度長野市男女共同参画週間について
- (2) 長野市男女共同参画団体の募集について
- (3) その他(男女共同参画シンポジウムの開催について)

<報告事項(1)～(3)について資料2及びチラシに基づき事務局から説明>

#### 5 閉会

<次回審議会の予定等について事務局から説明>